



# 平成18年度 施政方針

3月議会定例会において、持木一茂町長が平成18年度の「施政方針」を述べました。今年度のまちづくりはどうなるのか？能登町が目指す方向は？重点項目を施政方針から抜粋します。

## 「人づくりのまちづくり」

まちの魅力は、町民の皆さんがここに住むことに誇りと喜びを感じ、生涯を通じていきいきと暮らしてこそ醸し出されるものです。

少子高齢化が進む中、本町においては、次代を担う子どもたちや町の人々が、生涯を通じて心豊かに学び合うことができるまちづくりを進めていきます。

学校教育については、基礎学力の向上を始め、心豊かで調和の取れた人間形成を目的に、各学校の実情に応じた総合学習活動によって特色ある学校づくりを進めるとともに、教育の機会均等を図り優秀な人材を育成するための奨学金制度や、スクールバスの

福祉サービスの提供と各種施策を展開することが必要と考えています。

## 「循環型のまちづくり」

「ゴミのRDF化施設を運営している奥能登クリーン組合に対する負担金を増額したほか、内浦クリーンセンター焼却炉や、能都埋立処分場貯留施設などの環境関連施設の改修を行い、豊かな環境の維持保全を行います。

また、水道事業会計において、「時長・山中地区未普及地域解消事業」の本格着工を行うことにしています。

## 「産業活性化のまちづくり」

定任対策として団塊の世代をターゲットにした「石川の暮らし促進事業」を新たに実施することとしています。

また、農地の減少や農産物の価格の低迷、就業者の高齢化や後継者不足など、本町の農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、地域の特性を活かした新たな農業のあり方が課題となっています。

そこで、本年度はJA内浦が実施する「農産物直販加工施設の建設に対する補助金」

整備に配慮しました。特に、本年度はA-LTを1人増員して3人体制とし、外国語教育の推進に一層取り組みほか、中学生のオーストラリア派遣事業などを通じて国際社会に通用する人づくりに資することとしています。

また、地域コミュニティの推進のため、本年度は野田集会所の整備を行い、文化財保護事業については、新たに松波城・珠洲古窯跡群調査事業を実施したいと考えています。

## 「福祉のまちづくり」

少子高齢化の進展に伴い、各種福祉制度の充実はもとより、地域福祉施策へ取り組み必要性は、ますます高まっています。

を計上して地産地消を推進するほか、「新保地区、不動寺地区の用排水路整備」、「金山地区の集落道や営農飲雑用水施設整備」、「当目地区ほ場整備事業」などを実施することとしています。

林業関係事業では、新たに菌床椎茸栽培の規模拡大などを目的として「特用林産物活用施設等整備事業費」を計

上したほか、林道宮地線の整備を予定しています。

水産関連事業では、「小規模近代化施設整備事業」として能都漁協・小水漁協が実施する冷蔵庫保管施設やベルトコンベアの整備費を計上したほか、「沿岸遠洋漁業振興対策事業」に担い手育成漁船建造推進事業補助金を計上し、漁船のリース事業に関する調査を実施しながら今後の漁業振興



しかし、長期にわたる景気低迷と財政事情の悪化によって、低負担・高福祉という理想がままならない現状となってきました。

このような状況の中で、本年度は単なる交付金的な制度の見直しを余儀なくされ、やむを得ず補助制度への改変を提案するところです。

しかしながら、従来のデイサービス事業やショートステイ、老人憩いの家や「笹ゆり荘」などの高齢者福祉施設「せくら工房」や「しらさぎ作業所」などの障害者福祉施設の安定的運営に配慮しました。そのほか、新たに「手話通訳設置事業」や「第二長寿園」へのデイサービス事業の委託などを行うとともに、国民健康保険、老人保健、介護

を模索することとしました。また、漁港施設改修事業を積極的に実施することとしています。

商工関係事業では、新たに「いしりのブランド化を目指すジャパンプランド育成事業費」を計上したほか、「海洋深層水振興事業」では深層水の畜養・商業利用のための計画作成費を、「観光振興対策

事業」では合併後の能登町の観光地としての魅力創出を目的とした計画書を作成することとしています。

## 「交通・情報のまちづくり」

少子高齢化が進み、情報化社会が進展する今日、交通手段の確保と情報の過疎化の回避は当町にあつては大きな問題であると考えています。

昨年度に引き続き生活交通

保険特別会計への繰出金を増額し、高齢者福祉サービスの進展を図ります。

さらに、次の世代を担う子どもたちの福祉施策については財源を重点的に配分し、対象年齢の拡大という児童手当制度の改正に対応するほか、新たに出産前に保育士の支援を受けながら育児体験が可能となる「マイ保育園登録事業」や、日中に保護者がいない低学年児童の子育て支援対策として「くぬぎ学童クラブ学童保育事業」の実施を予定しています。

地域福祉の積極的推進を図り、町民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちづくりの実現に向けて、町民との協働や関係機関・団体などの連携を強化することによって、多様な

対策事業として路線バス運行や、有料道路軽減対策に必要な経費を計上したほか、本年度は、継続事業の道路財源の確保に努めるとともに、先の大雪の教訓から除雪対策事業として歩道除雪機の整備を進めることとしています。

また、有線放送事業特別会計では、昨年引き続き内浦地区での整備を進め、年度内の完了を目指します。

## 「行政改革の推進を」

行財政運営にあたっては、町民と行政が、互いにより良い関係を築き、主体的な役割を担い合いながら協働していくことが重要です。

この意味からも、行政は町民の視点に立って、より一層の行政情報の公開と効果的なサービスの提供を行うことが肝要であるとともに、常に自己改革を進めていく必要があります。

今後は、行政評価の視点を導入した事務事業の見直しを行い、将来のあるべき町の姿を展望しながら、引き続き行政改革の取り組みを進めていきます。

# 予算を斬る



雅芳



予算は難しい？  
数字ばかりでよくわからない？

町の収入と支出を

予<sup>あらかじ</sup>め計算するのが「予算」

予算を見ればわかる

町の財政状況や重点的な事業

能登町の住民として

無駄に税金が使われていないか

効率的な運営が行われているか

チェックするにもまずは予算から

今年こそ町の予算に本気で

向き合ってみませんか？

予算  
・当初予算  
・補正予算

一般会計

歳入

- ・自主財源
- ・依存財源

歳出

- ・義務的経費
- ・投資的経費
- ・その他の経費

特別会計

- ・有線放送事業
- ・国民健康保険
- ・老人保健
- ・介護保険
- ・観光施設

- ・公共下水道事業
- ・農業集落排水事業
- ・漁業集落排水事業
- ・浄化槽整備推進事業
- ・簡易水道事業

企業会計

- ・水道事業
- ・病院事業

- ・地方債（町の借金にあたるもの）
- ・基金（町の貯金にあたるもの）

一般会計予算額は約 21 億円減の

# 138 億 9,000 万円

特別会計・企業会計を合わせた予算総額は約 14 億 4,000 万円減の

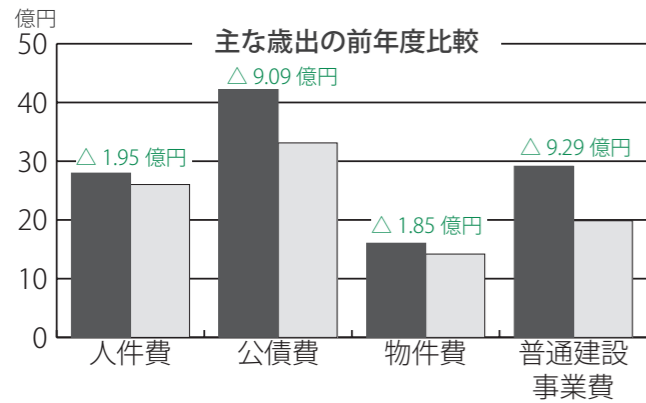
# 298 億 8,967 万 8 千円

その2 歳出は、性質別と目的別に分類できます。性質別でみると...

## 歳出 編①

- 人件費  
町職員の給与や議員・各種委員の報酬など
- 扶助費  
各種医療費の給付や児童手当など
- 公債費  
現在未償還の町債についての元金・利子などの償還金
- 普通建設事業費  
道路や施設の建設費
- 災害復旧事業費  
集中豪雨や台風などが引き起こした氾濫や土砂崩れなどについて現状復帰させる費用
- 物件費  
臨時職員賃金や旅費、光熱水費、委託料など
- 補助費等  
一部事務組合に対する負担金や各種団体に対する補助金など
- 繰出金  
特別会計に対する一般会計から支出するもの

人件費	26 億 272 万 9 千円 (18.7%)	義務的経費 (48・3%)
扶助費	7 億 9,831 万 2 千円 (5.7%)	
公債費	33 億 1,182 万 9 千円 (23.9%)	
普通建設事業費	19 億 8,601 万 7 千円 (14.3%)	投資的経費 (14・8%)
災害復旧事業費	6,336 万 3 千円 (0.5%)	
物件費	14 億 1,886 万 8 千円 (10.2%)	その他の経費 (36・9%)
補助費等	18 億 449 万 1 千円 (13.0%)	
繰出金	15 億 6,404 万 6 千円 (11.3%)	
その他 維持補修費・積立金 出資金・予備費など	3 億 4,034 万 5 千円 (2.4%)	



**歳** 出を性質別でみると人件費、扶助費、公債費の義務的経費が67億1,287万円となり、歳出全体の48・3%を占めています。人件費については、特別職の期末手当30%削減や一般職の期末・勤勉手当20%削減などにより、対前年1億9,500万円減の26億2,729千円を見込んでいます。公債費については、昨年度の繰上償還分約7億円に対し、今年度は約8,000万円が

義務的経費が48・3%

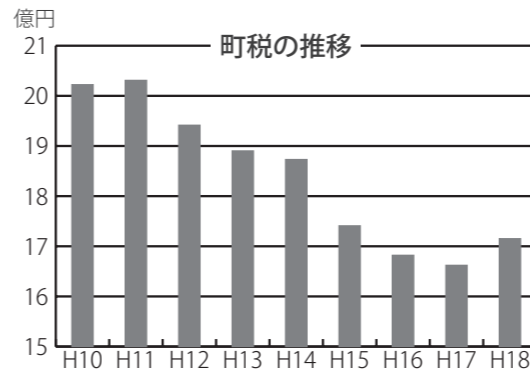
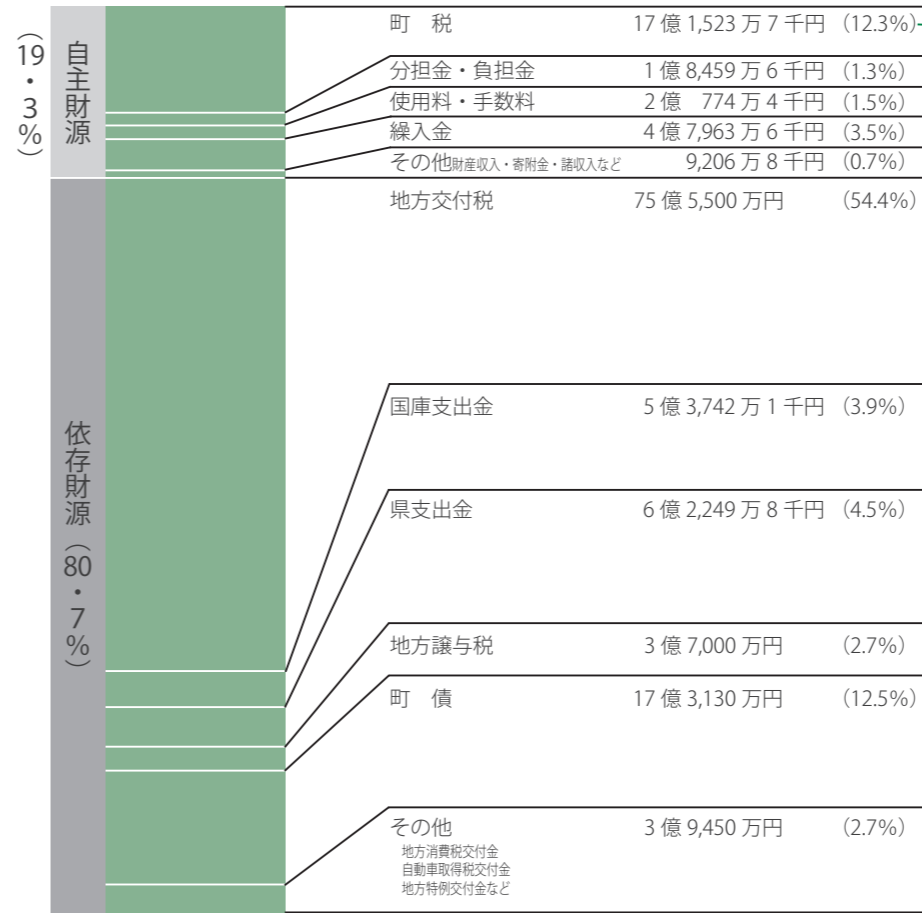
繰上償還分となり、実質では対前年度約2億8,000万円の減となっています。経費の効果が後年度に及ぶ投資的経費には、普通建設事業費と災害復旧事業費があり、本年度は、防災行政告知機整備事業(1億9,950万円)や町道整備事業(4億8,385万円)などで総額20億4,938万円となります。前年度と比較すると第2多目的交流センター整備事業や合併に伴う電算システム統合事業などの完了により、約9億2,900万円の減となっています。賃金、需用費、委託料などの消費的経費である物件費は、14億1,886万8千円であり、対前年度約1億8,500万円の減となっています。一部事務組合への負担金や団体への補助金などの補助費については、奥能登クリーン組合への負担金4億4,900万円(対前年度約1億9,500万円増)の増加などにより18億4,491千円と対前年度約4,500万円の増となっています。

その1 歳入の主なものには町税、地方交付税、町債の3つ。これらのバランスはどうでしょうか。自主財源の比率は?

## 歳入 編

町民税	7 億 348 万 8 千円
固定資産税	7 億 4,791 万 8 千円
軽自動車税	4,182 万 2 千円
たばこ税	1 億 3,816 万 7 千円
入湯税	2,274 万 6 千円
都市計画税	6,109 万 6 千円

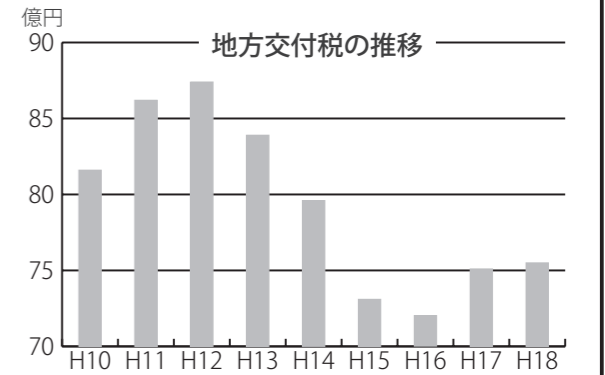
- 町税  
町民税や固定資産税など町民のみなさんが納める税金
- 分担金・負担金  
保育料や工事の受益者負担金など
- 使用料・手数料  
施設使用料など
- 繰入金  
町の基金からの繰入金
- 地方交付税  
地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準により国から交付される税
- 国庫支出金・県支出金  
各種事業に対する国・県から交付される補助金
- 地方譲与税  
国税を財源として町道の面積などに応じて国から譲与される税
- 町債  
資金調達などのための長期借入金



**歳** 入は、皆さんが納める税金を17億1,523万7千円見込み、全体に占める割合は、12・3%となっています。左図のように、平成12年から年々減少していましたが、本年度町民税やたばこ税などの税制改正により前年度より約5,300万円の増額を見込んでいます。また、町の基金を取り崩し、繰り入れるお金は4億7,963万6千円を見込んでいます。町税や分担金・負担金、使用料や財産などの町が自ら収入できる自主財源は歳入全体の19・3%で26億7,928万1千円となっています。

自主財源は19・3%

自主財源に対し、地方交付税や国庫および県支出



金・町債などの依存財源は、112億1,071万9千円を見込み、歳入全体に占める割合は、80・7%となっています。歳入で一番大きいのは地方交付税です。本年度は17年度の決算見込み並みの75億5,500万円を見込んでおり、歳入全体に占める割合は、54・4%となっています。地方交付税は平成12年度と比較すると、約12億円減少しています。地方交付税への依存度の高い能登町にとっては、今後も国の施策(三位一体改革など)を十分注視していかなければなりません。町債は、道路や施設を整備するために借り入れるお金で、歳出の普通建設事業などに充てられ、本年度は17億3,130万円を見込んでいます。





その4 一般会計とは別に経理される特別会計にはどのようなものがあるのでしょうか？

# 特別会計・企業会計編

**特別会計**とは、特定の事業を行う場合や特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。能登町には国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など10の特別会計があります。

<b>①有線放送事業</b>	5億9,290万8千円
有線テレビ番組制作、放送施設維持管理、内浦地区の整備など	
<b>②国民健康保険</b>	27億4,868万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険事業勘定 27億4,060万5千円 自営業者や無職の人などが加入する国民健康保険は町が保険者となって運営します</li> <li>直営診療施設勘定 807万5千円 瑞穂診療所を直接運営しています</li> </ul>	
<b>③老人保健</b>	34億2,461万7千円
老後における疾病予防・治療など保健事業の総合的推進を目的としています	
<b>④介護保険</b>	26億7,524万4千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険事業勘定 25億1,550万6千円</li> <li>サービス事業勘定 1億5,973万8千円</li> </ul>	
<b>⑤観光施設</b>	6,851万9千円
主に観光施設の改修・修繕など	

<b>⑥公共下水道事業</b>	9億8,903万9千円
宇出津・恋路・松波・小木処理区の整備など	
<b>⑦農業集落排水事業</b>	6億7,118万7千円
瑞穂・内浦南部・上町・寺五処理区の整備など	
<b>⑧漁業集落排水事業</b>	8,973万9千円
羽根・小浦処理区の整備など	
<b>⑨浄化槽整備推進事業</b>	3,468万円
指定地区において合併処理浄化槽を整備	
<b>⑩簡易水道事業</b>	5億2,470万2千円
柳田地区再編推進事業・北河内ダム建設事業など	

**企業会計**とは、独立採算性を原則とする企業的な事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。水道事業会計と病院事業会計の2つの企業会計があります。

<b>①水道事業会計</b>	13億3,506万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>収益的支出 3億9,571万円</li> <li>資本的支出 9億3,935万円</li> </ul>	
主な事業：寺田川ダム・内浦浄水場の整備・未普及地域解消事業など	

<b>②病院事業会計</b>	28億4,530万3千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>収益的支出 26億5,313万7千円</li> <li>資本的支出 1億9,216万6千円</li> </ul>	
公立宇出津総合病院にかかる会計	

総務費	16億9,997万円	(12.2%)
民生費	25億2,686万4千円	(18.2%)
衛生費	15億8,016万5千円	(11.4%)
農林水産業費	11億2,324万5千円	(8.1%)
商工費	4億2,110万4千円	(3.0%)
土木費	13億8,292万9千円	(10.0%)
消防費	6億3,487万6千円	(4.6%)
教育費	8億9,946万2千円	(6.5%)
公債費	33億1,186万3千円	(23.8%)
その他 議会費・労働費 災害復旧費 予備費など	3億952万2千円	(2.2%)

- 総務費  
全般的な管理事務、企画調整事務、財政事務、選挙事務などの経費
- 民生費  
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉などの経費
- 衛生費  
感染症予防費、結核予防費、廃棄物処理費などの経費
- 農林水産業費  
農業、漁業、林業振興対策の経費
- 商工費  
商工業の振興、その他観光事業などの経費
- 土木費  
土木事務、道路橋りょう、河川、都市計画、公営住宅などの経費
- 消防費  
消火事務、災害防除、災害時被害軽減などの活動経費
- 教育費  
教育委員会、小・中学校、社会教育などの教育関係の経費
- 議会費  
議会の活動などに必要な経費で、議員報酬や費用弁償など

## 5つのまちづくり（平成18年度の主な事業）

- ①人づくりのまちづくり**
  - 野田集会所整備事業
  - 外国語指導助手招致事業  
ALTを2人から3人に増員
  - 文化財保護事業  
松波城・珠洲古窯跡群の調査や真脇遺跡の整備など文化財の調査、保存
- ②福祉のまちづくり**
  - 児童手当給付事業  
制度改正により、受給対象が小学校3年生から小学校6年生までに拡大
  - マイ保育園登録事業  
出産前までに希望する保育園を登録し、保育士の支援を受けながら育児体験を受けることができる制度
- ③循環型のまちづくり**
  - 能都埋立処分場ごみ貯留擁壁築堤工事
- ④産業活性化のまちづくり**
  - 地元出身の団塊の世代に対する定住促進
  - J A内浦農産物直販加工施設の整備
  - 漁船リース事業の研究
- ⑤交通・情報のまちづくり**
  - 新町通り線街路整備事業
  - まちづくり交付金事業
- ⑥その他のまちづくり**
  - 防災行政告知施設整備事業
  - 消防施設などの整備  
防火水槽の整備、松波分団ポンプ車

その3 歳出を目的別でみてみましょう。何にどれくらい使われるかわかります。

# 歳出編②



その5 町の借金にあたる地方債（町債）と貯金にあたる基金の状況は？

# 地方債・基金編

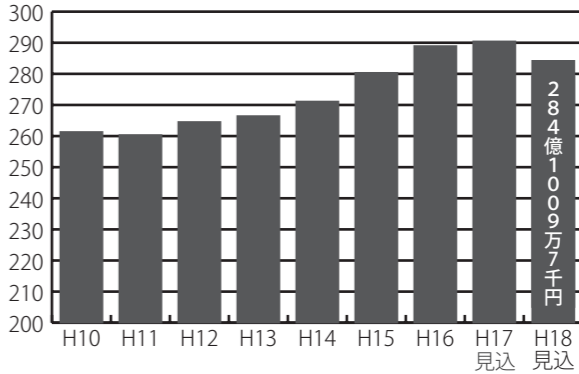
地方債とは、地方公共団体の長期の借入金のことです。資金を長期に借り入れることにより、世代間の財政負担の公平化を図ったり、計画的な施設の整備を図ることが可能となります。地方債を起すことを「起債」といいます。

地方債は、収入が足りないからといって、むやみに起すものではなく、地方財政法によって制限されています。

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金または財産のことをいいます。

基金には「財政調整基金」や「減債基金」などがあります。財政調整基金とは、収入を調整したり、災害に備えるために積み立てられた積立金のことで、家計での貯蓄にあたるものです。減債基金は、町が借り入れた地方債の償還を計画的に行うために積み立てている基金です。

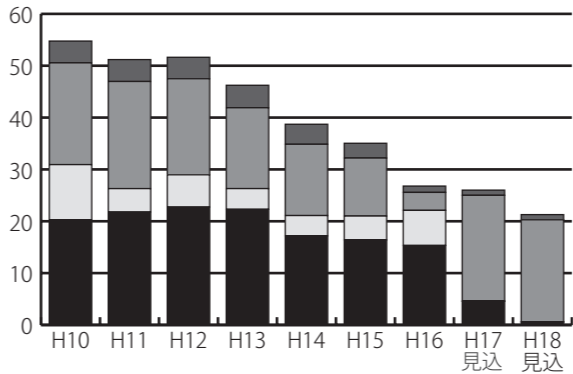
地方債（普通会計分※）の推移



町の財政の悪化は地方債の発行残高が多くなってきたことが大きな原因です。平成10年度で約261億円であったものが平成16年度では約289億円となり、約27億円の増額となっています。国・地方ともに財政難の中、低迷する経済に配慮し公共事業を積極的に実施してきたこと、また地方交付税の一部が振替えられた臨時財政対策債、住民税などの減税に伴う減税補てん債、合併に伴う合併貸付金などの借入の影響で大きく伸びています。平成18年度残高が大きく減少しているのは平成17年度に繰上償還を実施したことや発行額を抑制した結果です。今後、地方債の発行を抑制することが課題となっています。

財政調整基金は平成13年度以降、町税の減少や三位一体改革の影響による収入不足を補てんしてきたため、平成12年度で約23億円あったものが平成18年度末には1億円以下になる予定です。また減債基金についても平成17年度には約9億円の繰上償還を実施した結果ほぼゼロとなる予定です。その他の基金で平成17年度に大きく増加しているのは合併振興基金約17億円を新たに創設したことによるものです。定額運用基金には、土地開発基金（1億円）があります。危機的な財政状況の中、柔軟な財政運営を実施するため適正な財政調整基金の確保が課題となっています。

基金（普通会計分※）の推移



「厳しい…」  
「やむを得ず…」  
持木町長が議会での説明で幾度となく発した言葉。苦渋の決断をして成り立った平成18年度予算は、一般会計で約21億円を減額するという緊縮予算となった。あらゆる事業を見直し、特別職、一般職員の給与についても県内で最も大きな削減を行った。町民のみならずに対する各種補助金や給付などで廃止、減額されたものもある。それほど現在の町の財政は危機的状況にあるといえる。  
過疎化、少子高齢化、三位一体改革、厳しさは今後も増していく。少ない財源の中で、町の未来のために何をやるのか。大切なことは「選択と集中」そして町民すべての「創意工夫」ではないだろうか。  
「明るい未来」は自分たちの手でつかみ取ることができる。わたしたちの能登町にはたくさんの可能性があるのである。

## 第1回 議会 定例会

### 平成18年度予算案などを可決

第1回能登町議会定例会は、3月9日に招集されました。会期を24日までの16日間とし、平成17年度一般会計補正予算や平成18年度一般会計予算など町長提出議案57議案が上程されました。人事案件1件に同意し、その他の議案は各常任委員会に付託され、審議されました。

24日の採決には、町長提出議案56件は原案のとおり可決されました。また、議会提出議案として「能登町議会議員政治倫理条例の制定について」「能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」の2件が審議され、無記名投票の結果2件は否決されました。そのほか、岩住福二議員から提出された議員辞職願いを許可しました。



#### ◆可決された議案

- 平成17年度一般会計補正予算（第7号）▼歳入歳出それぞれ15億1385万9千円を追加し総額を183億8025万8千円とする
- 平成17年度有線放送事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成17年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成17年度介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成17年度観光施設特別会計補正予算（第2号）
- 平成17年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成17年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成17年度漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成17年度浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成17年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成17年度水道事業会計補正予算（第4号）
- 平成18年度一般会計予算
- 平成18年度歳入歳出それぞれ138億9000万円とする
- 平成18年度有線放送事業特別会計予算
- 平成18年度国民健康保険特別会計予算
- 平成18年度老人保健特別会計予算
- 平成18年度介護保険特別会計予算
- 平成18年度観光施設特別会計予算
- 平成18年度公共下水道事業特別会計予算
- 平成18年度農業集落排水事業特別会計予算

- 特別会計予算
- 平成18年度漁業集落排水事業特別会計予算
- 平成18年度浄化槽整備推進事業特別会計予算
- 平成18年度簡易水道事業特別会計予算
- 平成18年度水道事業特別会計予算
- 平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成18年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成18年度介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成18年度観光施設特別会計補正予算（第2号）
- 平成18年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 平成18年度漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成18年度浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成18年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成18年度水道事業会計補正予算（第4号）
- 平成18年度一般会計予算
- 平成18年度歳入歳出それぞれ138億9000万円とする
- 平成18年度有線放送事業特別会計予算
- 平成18年度国民健康保険特別会計予算
- 平成18年度老人保健特別会計予算
- 平成18年度介護保険特別会計予算
- 平成18年度観光施設特別会計予算
- 平成18年度公共下水道事業特別会計予算
- 平成18年度農業集落排水事業特別会計予算

- 能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について▼瑞穂中学校を鶴川中学校に統合、瑞穂小学校、三波小学校を鶴川小学校に統合
- 能登町心身障害児福祉金条例の一部を改正する条例について▼支給月額を20%削減
- 能登町在宅長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について▼88歳に2万円、100歳に5万円に改める
- 能登町敬老祝金条例の廃止について▼満90歳以上に支給していた祝金を廃止
- 能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について▼身体障害者3級の方の医療費助成を廃止
- 能登町障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例について
- 能登町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 能登町多目的交流センター条例の一部を改正する条例について
- 能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について
- 能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について
- 能登町水洗便所等改造資金融資のあっせん及び助成金交付に関する条例の一部を改正する条例について
- 能登町消防団条例の一部を改正する条例について
- 公の施設の指定管理者の指定について▼木住多目的集会所
- 公の施設の指定管理者の指定について

- 能登町立学校設置条例の一部を改正する条例について▼瑞穂中学校を鶴川中学校に統合、瑞穂小学校、三波小学校を鶴川小学校に統合
- 能登町心身障害児福祉金条例の一部を改正する条例について▼支給月額を20%削減
- 能登町在宅長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について▼88歳に2万円、100歳に5万円に改める
- 能登町敬老祝金条例の廃止について▼満90歳以上に支給していた祝金を廃止
- 能登町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について▼身体障害者3級の方の医療費助成を廃止
- 能登町障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例について
- 能登町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 能登町多目的交流センター条例の一部を改正する条例について
- 能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について
- 能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について
- 能登町水洗便所等改造資金融資のあっせん及び助成金交付に関する条例の一部を改正する条例について
- 能登町消防団条例の一部を改正する条例について
- 公の施設の指定管理者の指定について▼木住多目的集会所
- 公の施設の指定管理者の指定について

